

2020年5月18日

お客様各位

パナソニック システムソリューションズ ジャパン株式会社

新型コロナウイルス対策 緊急事態宣言の39県解除における当社の活動について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に関して、5月14日、政府は緊急事態宣言を39県で解除すると決定しました。しかしながら、お客様・当社社員への感染を予防するため、解除された県も含めて、当社社員の出勤抑制（在宅勤務・テレワーク等）を推進し、お客様への対応についても2020年4月17日付にてご案内いたしました内容を5月31日まで継続とさせていただきます。

尚、緊急事態宣言が解除された地域（39県）につきましては、お客様の事業活動や新型コロナウイルス感染収束状況に応じて、お客様拠点へのご訪問や駐在を順次再開させていただきます。内容につきましては、個別にお客様とご相談の上で対応いたします。

6月以降の活動につきましては、緊急事態宣言の状況を踏まえ、当社担当者からご連絡させていただくとともに、当社ホームページ、パートナー様向けWEBサイト（パートナーDIRECT）にてご案内いたします。

ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以 上